

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)
【会社名】	株式会社夢テクノロジー
【英訳名】	YUME TECHNOLOGY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 眞吾
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号
【電話番号】	03(3210)1230
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 金子 壮太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期累計期間	第27期 第3四半期累計期間	第26期
会計期間	自平成25年10月1日 至平成26年6月30日	自平成26年10月1日 至平成27年6月30日	自平成25年10月1日 至平成26年9月30日
売上高 (千円)	2,833,998	3,500,418	3,839,069
経常利益 (千円)	238,583	369,338	351,941
四半期(当期)純利益 (千円)	201,350	217,913	357,091
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	869,650	869,650	869,650
発行済株式総数 (株)	5,712,000	5,712,000	5,712,000
純資産額 (千円)	1,586,900	1,819,420	1,720,527
総資産額 (千円)	2,514,038	2,789,265	2,743,069
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.25	38.15	62.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	2,000	15	2,020
自己資本比率 (%)	63.1	65.2	62.7

回次	第26期 第3四半期会計期間	第27期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.93	13.58

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第26期第3四半期累計期間及び第26期潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第27期第3四半期累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成26年3月31日を基準日、4月1日を効力発生日として当社普通株式1株を100株に分割しております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成26年10月1日を効力発生日として、当社の関係会社である株式会社ユニテックソフトを吸収合併いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、政府の経済対策や金融緩和政策等により企業業績や雇用情勢の改善が継続しております。また、業績改善を背景に企業が設備投資に積極的になっており、設備関連業種が中心となって経済を牽引しております。

当社の顧客企業が属する自動車・電気機器・半導体等の製造業界におきましては、円安が好調な企業収益を下支えしているものの、アジアや欧州等海外景気の先行き不透明な状況が続いております。また、情報系エンジニアの派遣先となるIT業界においては、企業収益の改善を背景にIT投資は引き続き堅調に推移しております。

このような事業環境の下、現状の労働市場における顧客企業や求職者のニーズを見極め、付加価値の高い人材サービスを提供するとともに、平成26年10月1日に株式会社ユニテックソフトを吸収合併したことによる人的資源の有効活用を図ることで、収益力強化に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高3,500百万円（前年同四半期比23.5%増）、営業利益352百万円（前年同四半期比46.2%増）、経常利益369百万円（前年同四半期比54.8%増）、四半期純利益217百万円（前年同四半期比8.2%増）となりました。

セグメントごとの業績の状況を示すと次のとおりであります。

エンジニアアウトソーシング事業につきましては、主要顧客である自動車・電気機器・半導体等の製造業界におきまして、円相場の水準訂正等により輸出関連企業を中心に生産回復の兆しが見受けられました。また、国内の自動車販売も改善傾向にあり、顧客企業群の企業収益の改善につながりました。このような事業環境の下、需要が高まっている分野の技術者の採用および育成に注力すると共に、人員増加に伴うコスト増加の抑制、営業部門の強化に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は3,035百万円（前年同四半期比29.4%増）となり、セグメント利益は326百万円（前年同四半期比49.2%増）となりました。

N&Sソリューション事業につきましては、各企業のシステム投資への需要が堅調に推移しているため、当該事業の主要顧客でありますIT業界の顧客企業群におきまして、業績の改善につながりました。このような事業環境の下、コスト管理を徹底すると共に、ネットワーク分野の技術者を積極的に採用してまいりました。

以上の結果、売上高は464百万円（前年同四半期比4.9%減）となり、セグメント利益は25百万円（前年同四半期比17.2%増）となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対応すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,449,600
計	22,449,600

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,712,000	5,712,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	(注)
計	5,712,000	5,712,000		

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		5,712,000		869,650		217,412

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,711,400	57,114	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	5,712,000		
総株主の議決権		57,114	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,433,737	1,514,711
受取手形及び売掛金	517,854	670,097
その他	263,700	148,066
貸倒引当金	52	67
流動資産合計	2,215,240	2,332,807
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,811	6,133
工具、器具及び備品(純額)	8,595	7,824
有形固定資産合計	16,406	13,957
無形固定資産		
投資その他の資産	6,279	16,005
投資有価証券	471,931	386,816
敷金及び保証金	32,500	36,628
その他	710	3,049
投資その他の資産合計	505,141	426,494
固定資産合計	527,828	456,457
資産合計	2,743,069	2,789,265
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払金	37,527	31,193
未払費用	222,299	278,554
未払法人税等	21,372	37,880
未払消費税等	97,176	108,163
賞与引当金	132,523	79,060
その他	58,336	97,556
流動負債合計	629,235	692,408
固定負債		
長期借入金	105,000	60,000
退職給付引当金	285,178	214,699
その他	3,127	2,736
固定負債合計	393,306	277,436
負債合計	1,022,541	969,845
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	869,650	869,650
資本剰余金	346,606	346,606
利益剰余金	546,876	658,248
株主資本合計	1,763,133	1,874,505
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,605	55,892
評価・換算差額等合計	42,605	55,892
新株予約権	-	807
純資産合計	1,720,527	1,819,420
負債純資産合計	2,743,069	2,789,265

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	2,833,998	3,500,418
売上原価	2,152,776	2,618,012
売上総利益	681,221	882,405
販売費及び一般管理費	439,939	529,551
営業利益	241,281	352,854
営業外収益		
受取利息	172	564
受取配当金	-	8,686
投資有価証券売却益	411	1,001
投資事業組合運用益	6,194	-
賞与引当金戻入額	-	8,991
その他	1,721	1,198
営業外収益合計	8,498	20,442
営業外費用		
支払利息	2,379	1,832
投資事業組合運用損	7,886	1,022
債権売却損	828	886
その他	102	216
営業外費用合計	11,197	3,958
経常利益	238,583	369,338
特別利益		
受取和解金	800	-
特別利益合計	800	-
特別損失		
固定資産除却損	-	2,880
訴訟関連損失	1,480	-
特別損失合計	1,480	2,880
税引前四半期純利益	237,903	366,458
法人税、住民税及び事業税	20,304	54,746
法人税等調整額	16,248	93,798
法人税等合計	36,553	148,544
四半期純利益	201,350	217,913



【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいた割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が93百万円減少し、利益剰余金が93百万円増加しております。なお、当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成27年10月1日から開始する会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が33.06%に変更されます。また、平成28年10月1日から開始する会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が32.3%に変更されます。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	11,935千円	8,242千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月18日 定時株主総会	普通株式	342,720	6,000	平成25年9月30日	平成25年12月19日	利益剰余金
平成26年4月30日 取締役会	普通株式	114,240	2,000	平成26年3月31日	平成26年5月23日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月17日 定時株主総会	普通株式	114,240	20	平成26年9月30日	平成26年12月18日	利益剰余金
平成27年4月27日 取締役会	普通株式	85,680	15	平成27年3月31日	平成27年5月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアアウトソーシング事業	N&Sソリューション事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,345,715	488,282	2,833,998
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,345,715	488,282	2,833,998
セグメント利益	219,168	22,113	241,281

(注)セグメント利益の合計金額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年10月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアアウトソーシング事業	N&Sソリューション事業	
売上高			
外部顧客への売上高	3,035,969	464,448	3,500,418
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	3,035,969	464,448	3,500,418
セグメント利益	326,937	25,917	352,854

(注)セグメント利益の合計金額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当社は、平成26年10月1日付で当社を存続会社、株式会社ユニテックソフトを消滅会社とする吸収合併をいたしました。この結果、のれんが発生しておりますが、金額が僅少であるため「エンジニアアウトソーシング事業」「N&Sソリューション事業」セグメントにおいて、発生時の費用として第1四半期会計期間で一括償却しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更による、当第3四半期累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	35円25銭	38円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	201,350	217,913
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	201,350	217,913
普通株式の期中平均株式数(株)	5,712,000	5,712,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、平成26年3月31日を基準日、4月1日を効力発生日として当社普通株式1株を100株に分割しております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年4月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....85,680千円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年5月22日

(注) 平成27年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月10日

株式会社夢テクノロジー

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代 表 社 員 公 認 会 計 士 大 嶋 豊 印  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 高 木 快 雄 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社夢テクノロジーの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社夢テクノロジーの平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。